

Press Release

令和2年4月20日
医療対策課
(内線：2449)

新型コロナウイルス感染症軽症者等の宿泊療養の開始について

新型コロナウイルス感染症については、今後も、感染者の拡大、入院患者の増加が見込まれることから、県では、重症患者のための病床を確保し、あわせて医療機関のマンパワーや感染防護資機材の有効活用を図るため、症状がない感染者、入院の必要がない軽症者を受け入れる宿泊療養施設の確保を進めてきたところですが、このたび、受入れに向けての準備が整い、また、施設からも最終合意が得られ、以下のとおり受入れを開始することとなりましたので、お知らせします。

〔宿泊療養に係る施設等の概要〕

1 受入開始 令和2年4月23日（木）から

2 施設概要 壺湯の守（いちゆのもり）（別館）

所在地：愛媛県松山市末町267 使用客室数：67室

3 運営体制

〔医師〕 1名（午前：宿泊施設にて勤務、午後・夜間：オンコールで対応）

〔看護師〕 2名（24時間体制）

※その他：連絡調整員（県職員2名：24時間体制）、警備員を配置

4 入所対象者 無症状・軽症の者（**高齢者や基礎疾患のある方、妊婦等を除く**）
（当面は入院患者のうち症状が軽快し医師が宿泊施設に移っても問題ないと判断した患者を想定）

5 感染防止対策 汚染区域や準汚染区域等を設定するなど感染防止対策を徹底

なお、「壺湯の守」を、22日に報道各社に公開しますので、23日以降は、患者さんのプライバシー保護の観点から、取材は控えていただきますようお願いいたします。



【お問い合わせ先】

愛媛県 保健福祉部

生きがい推進局長 山田（2036）

医療対策課 主幹 小倉（3729）

TEL：（089）912-2449

FAX：（089）921-8004

